

# つくば市の医療と介護のありたい姿 ロードマップ(案)

資料1

つくば市の医療と介護のありたい姿は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の実情に応じた在宅医療と介護の連携体制の構築を、医療と介護の関係団体、行政が共通認識を共有すること、目標と課題に則した対応策の立案やその実効性を高めるため、平成30年度につくば市在宅医療・介護連携推進協議会で協議・作成いたしました。

本ロードマップは、つくば市の医療と介護のありたい姿に向け、在宅医療介護連携推進事業において取り組む内容と将来の到達点をまとめました。

| NO | つくば市の医療と介護のありたい姿   | 10年後の理想   | R1主な実施内容(市事業も含む)   | 在宅医療<br>介護連携推進事業<br>(ア)～(ク)  |
|----|--|---|--|--|
| 1  | <p>在宅生活を高齢者が送るための包括的なサービスの提供とそのため医療介護の多職種連携体制の構築</p> <p>(医師やケアマネなど、誰でも顔が見えて、腹を割って話せる関係づくりと関係者が共通の目標に向かって行く関係づくり。医療、介護、福祉に携わる人材育成の強化)</p> | <p>・専門職、医療機関、事業所、行政等、各々が組織が強化され、連携も強化されている。</p> <p>・市民が医療と介護を自ら考え選択できること。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスマップ等の必要な情報の把握と発信</li> <li>・つくば市在宅医療介護連携推進協議会</li> <li>・多職種連携のための意見交換会</li> <li>・多職種連携会議(職能団体相互間の理解促進)</li> <li>・お薬手帳の活用強化(薬剤師会と連携事業)</li> <li>・地域ケア会議</li> </ul> | <p>(ア)地域医療・介護資源の把握</p> <p>(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討</p> <p>(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進</p> <p>(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進</p> <p>(エ)在宅医療・介護関係者の情報共有の支援</p> |
| 2  | <p>在宅生活を送る高齢者の看取りに向けた環境作り</p> <p>(本人や家族の在宅医療への理解や多職種の終活やACPの理解)</p>  | <p>・市民も専門職も看取りの時期を今より負担を少なくして過ごすことができる。</p>                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・CM研修、地域リーダー研修会の開催(看取りやACPについての専門職向け研修)</li> <li>・在宅医療啓発講座(医師・CM・包括)</li> <li>・在宅医療や看取りについてパンフレット等を活用した普及啓発</li> <li>・茨城型地域包括ケアシステム推進基盤整備事業</li> </ul>                | <p>(カ)医療・介護関係者の研修会</p> <p>(キ)地域住民への普及啓発</p> <p>(キ)地域住民への普及啓発</p>   |

| NO | つくば市の医療と介護のありたい姿  | 10年後の理想  | R1主な実施内容(市事業も含む)   | 在宅医療<br>介護連携推進事業<br>(ア)～(ク)                 |
|----|---|--|--|---|
| 3  | 高齢者施設の利用や入所による在宅生活以外の選択肢の提供<br>(在宅生活の延長としての施設での生活、家族を助けるための施設利用)                              | ・自宅以外でも安心して看取りの時期を過ごすことができる。<br>・専門職が施設や事業所の特色を理解している。 | ・在宅医療・介護関係者からの相談(在宅医療・介護連携に関する相談支援の強化)<br>・特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム等の活動  | (オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援                        |
| 4  | 医療介護関係多職種スキルの向上によるマネジメント力の強化<br>(医療、介護、リハビリテーション、薬剤、ファシリテーション、コミュニケーションなどのスキル向上)              | ・各団体(専門職)が共通の価値観を持ち、本人の意思を尊重し生活を支えることができる。             | ・CM研修、地域リーダー研修会の開催<br>・地域包括支援センター職員における医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談への対応  | (カ)医療・介護関係者の研修会<br><br>(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援 |
| 5  | 社会活動を行い、介護予防の対象となる高齢者に対する地域での支え合いと介護サービスの機能分化<br>(効果的なサービス提供とサービス機能の分化)                       | ・介護予防の取り組みが地域の身近な場所で受けられることができる。                       | ・脳元気アップ教室、シルバーリハビリ体操指導体操教室、各種体操教室<br>・高齢者サロン<br>・シルバークラブ<br>・生活支援体制整備事業<br>・介護支援ボランティア事業   |   |
| 6  | 独居高齢者の見守りや認知症高齢者の適切な対応<br>(支援が必要な独居や認知症の高齢者への行政・事業者・地域による支援)                                  | ・一人暮らしでも認知症になっても、安心して生活することができる。                       | ・認知症サポーター、認知症カフェ、認知症集中支援チーム等の認知症総合支援事業<br>・法人後見事業、市民後見人養成講座等の成年後見制度利用促進事業<br>・民生委員の活動<br>(地域住民の身近な相談者)<br>・ふれあい相談員の活動<br>(社会福祉協議会の地域見守りネットワーク事業) |   |
| 7  | 医療介護サービスにつながらない高齢者を見つけしていくためのコミュニケーションの強化<br>(医療介護サービスが必要な高齢者に対して、利用を進めるための地域内のコミュニケーション力の向上) | ・本人も家族も専門職も地域の支え手も地域で顔の見える関係ができています。                   | ・在宅医療・介護窓口としての地域包括・在支の啓発<br>・民生委員の活動<br>(地域住民の身近な相談者)<br>・ふれあい相談員の活動<br>(社会福祉協議会の地域見守りネットワーク事業)  | (オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援                        |

・斜体は在宅医療・介護連携推進事業以外の市の事業

1